

## 別紙1 受託候補者を選定するための評価基準

提案書、プレゼンテーション、ヒアリングによる評価

	評価項目	評価基準	配点	
				小計
工程表、実施方針、体制、ヒアリング	(1) 業務への取組意欲、理解度	業務に対して積極的な取組姿勢が見られ、応募した動機が明確化されている場合及び本事業の目的及び内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	5点	20点
	(2) 業務実績、専門技術力の確認	これまでの業務実績等を勘案し、本業務に必要な専門技術力を有していることが伺える場合、優位に評価する。	5点	
	(3) 実施体制	履行期間内に、提案した業務を確実に実行できる体制か。業務のスケジュール、進行管理等を適切に把握し円滑に運営可能か。	5点	
	(4) 実施手順	業務実施手順を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	5点	
技術提案	(5) 台湾向け BtoB、BtoC 事業 ※仕様書 9(1)	下記のことが示された場合に優位に評価する。 ・実施内容が、熊本の農水産物及び加工品の更なる台湾輸出拡大に効果的であること。なお、特に難易度の高い、青果物の台湾輸出拡大に資すると判断された場合、有利に採点する。	30点	80点
	(6) 参加事業者への輸出サポート ※仕様書 9(1)ウ	下記のことが示された場合に優位に評価する。 ・本事業実施の際、参加事業者の輸出をサポートする体制が十分に整備・構築されること。	20点	
	(7) 参加事業者の費用負担 ※仕様書 9(1)エ	下記のことが示された場合に優位に評価する。 ・費用負担について、参加事業者負担分と受託者負担分が分かりやすい形で整理されていること。	5点	
	(8) 参加事業者説明会及びセミナー実施 ※仕様書 9(2)	下記のことが示された場合に優位に評価する。 ・台湾輸出に関するセミナーについて、参加事業者にとって有意義な内容であること。	10点	
	(9) KPI(取組目標)の設定 ※仕様書 9(3)	下記のことが示された場合に優位に評価する。 ・KPI(取組目標)が適切に設定され、達成に向けたロジカルな提案であること。	15点	
	評価合計			

※「提案書、ヒアリングによる評価」において、評価の対象としない場合

業務実施体制	本業務の一部を再委託又は技術協力を受けて実施する予定である場合、業務の分担構成が不明確又は不自然な場合は評価の対象としない。
業務コストの妥当性	提示した業務規模と大きくかけ離れている、又は提案内容に対して見積が不適切であると判断される場合は、評価の対象としない。

